

令和5年度 檀原市観光協会 職員採用試験 受験案内

第1次試験：テストセンター式総合適性検査

受付期間：令和5年10月10日（火）～10月30日（月）※10月30日（月）までの消印有効
（持参の場合は土・日・祝を除く午前9時00分から午後4時30分まで）

採用予定日：令和6年4月1日

1. 職種・採用予定人員 事務局一般事務職 1名

職務内容：観光情報の案内及び発信、イベント企画運営、各種事業立案、観光施設管理業務、
一般事務等

2. 受験資格：昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校、短期大学若しくは大 学を卒業した人又は令和6年3月までに卒業見込みの人

※ 外国籍の人も受験できます。ただし、就職が制限される在留資格の人は採用されません。

※ 受験資格と同等の資格があると認める者についても、受験可能な場合があります。

※ 受験資格要件を満たす人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるま
での者

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す
ることを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験者の試験成績が一定水準以下の場合は、採用人数が採用予定人員を下回る又は合格者な
しとなる場合があります。

3. 試験日程等

※日程・会場・試験内容等は変更になる場合があります。

	第1次試験	第2次試験
日程	11月11日（土）から 11月26日（日）まで	12月中旬予定 （詳細は第1次試験合格者に別途通知し ます。）
会場	全国各地のテストセンター （メールで案内します。）	
試験内容	テストセンター式総合適性検査	個人面接
合格発表	11月下旬予定 合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。 なお、得点及び順位については、不合格者のみに通知します。	令和6年1月上旬予定

※ いずれかの試験において、欠席又は棄権した場合は、それ以降の試験は受験できません。また、集合時間に遅刻した場合は、受験できないことがあります。

《第1次試験出題分野》

【テストセンター式総合適性検査】		
基礎能力検査	120問択一式 解答時間60分	職務に必要な基礎的な能力を問う筆記試験です。文章読解能力、数的能力、推理判断能力、社会的な一般常識、基礎的な英語知識などの分野から出題されます。
適性検査	240問択一式 解答時間35分	社会人としての職務や職場への適性を検査します。

4. 応募手続

(1) 申込書の入手方法

① 直接入手

一般社団法人 檀原市観光協会（檀原市今井町2丁目3番5号 今井まちなみ交流センター『華薨』）で配付しています。

② インターネット入手

檀原市観光協会ホームページ（<http://www.kashihara-kanko.or.jp>）よりダウンロードしてください。（PDF形式）

※ 上記いずれかの方法で入手してください。受付期間に留意して早めにご請求ください。

(2) 提出方法

次の書類をそろえて、一般社団法人 檀原市観光協会まで郵送（「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きすること。）又は持参してください。

① 本協会所定の令和5年度 一般社団法人 檀原市観光協会職員採用試験受験申込書

② 写真1枚（申込前3カ月以内に撮影したもの。半身脱帽・正面向き、たて4.0cm×よこ3.0cm）を本協会所定の職員採用試験受験申込書に貼付すること。

③ 本協会所定の自己紹介書

＜注意事項＞

ア 郵送の場合は「簡易書留」等確実な方法で送付されることをお勧めします。到着する前の事故については、一切責任を負いません。また、受付期間前に到着した場合は受付できませんのでご注意ください。

イ 職員採用試験受験申込書の記載事項等に不備のある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等には責任を負いませんので、手続には充分注意してください。

(3) 受付場所及び受付期間

① 受付場所：一般社団法人 檀原市観光協会

（〒634-0812 奈良県檀原市今井町2丁目3番5号）

② 受付期間：令和5年10月10日（月）～10月30日（月）

※ 10月30日（月）までの消印有効となります。（持参の場合は土・日・祝を除く午前9時00分から午後4時30分までです。）

（４）第1次試験の案内

申込書の提出があった方には、11月6日（月）までに試験の案内メールを送信します（メールが届かない場合は必ずお問い合わせください）。案内に従い、テストセンターを予約してください。

＜注意事項＞

① 試験の案内メールの受信のため、次のメールアドレス又はドメインが受信可能となるよう設定（解除）してください。

メールアドレス指定の場合：help@cbt-s.com 及び renraku@cbt-s.com

ドメイン指定の場合：cbt-s.com

② 当方からのメールが届いていない場合は、迷惑メールフォルダ等に振り分けられている可能性があります。該当フォルダを確認するか、各プロバイダにお問い合わせください。

③ テストセンターは、24時間いつでも予約ができます。ただし、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない事由が生じた場合、事前の通知を行うことなくシステムを停止することがありますので、あらかじめご了承ください。

④ 上記のシステム停止のほか、使用される機器や通信回線のトラブルなど、応募者の事情による遅延などには、一切責任を負いません。時間に余裕をもって手続きしてください。

5. 注意事項及び最終合格から採用まで

（１）試験に関して緊急のお知らせがある場合は、本協会ホームページに掲載し周知します。

（２）各次試験合格者には、受験資格の確認書類や職務経験期間の確認等のため職歴証明書等の提出が必要になります。

（３）試験に関わる提出書類は一切お返ししません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、今回の職員採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、本協会個人情報保護規程に基づき、適正に管理します。

（４）最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用予定者 令和6年4月1日付で採用します。

② 採用候補（補欠）者 有効期間中に欠員などが生じ、補充が必要であるときに限り採用します。（採用候補（補欠）者の有効期間は、結果通知書にて通知します。）

（５）受験資格がないこと、申込書類の記載事項が正しくないこと、試験官の指示に従わないこと、その他不正行為等があった場合は、受験資格又は採用資格を取り消します。

（６）この受験案内に記載している内容以外の試験に関するお問い合わせについては、一切お答えいたしません。

6. 給与・勤務条件等

給与は、本協会の給与規程等に基づき支給されます。また、採用までに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(1) 初任給（参考）

初任給 給与月額 約163,000円～270,000円（地域手当を含む）

期末・勤勉手当（賞与に相当するもの） 約4.4か月分 6・12月支給

年収 採用2年目 約270万円～約460万円

- 初任給は、採用前の経歴などに応じて加算され、概ね上記の額の範囲で決定されます。
- 採用後は、勤務実績等による昇給があります。

(2) 諸手当：地域手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時は休憩時間）

(4) 休日：完全週休2日制（原則として、土・日曜日、祝日、年末年始）

(5) 休暇：年次有給休暇（1年度20日）、病気休暇、子の看護休暇、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇等の休暇制度があります。その他、育児休業や部分休業（時短勤務）、介護休暇、病気やけがによる休職等の制度があります。

(6) 福利厚生：社会保険完備

7. 橿原市観光協会はこのような職員を求めています

市民志向

市民感覚を持ち、市民から信頼される職員

経営志向

コスト感覚に優れ、豊かなコミュニケーションでマネジメントできる職員

チャレンジ志向

未来感覚を持ち、誇りと喜びを感じながら果敢に挑戦する職員

お問い合わせ

〒634 - 0812

橿原市今井町2丁目3番5号（今井まちなみ交流センター華薈）

一般社団法人 橿原市観光協会

TEL 0744-20-1123 FAX 0744-23-0223

ホームページ <http://www.kashihara-kanko.or.jp>